

運輸安全マネジメントに関する弊社の取り組みについて

京成バス千葉イースト成田空港営業所では、「運輸安全マネジメント」に基づき、輸送の安全・安心・快適を確保するため、全社員一丸となり下記のとおり取り組んでいます。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に耳を傾けるなど現場の状況を踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 当社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を実施し、輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報について公表いたします。

(安全方針)

1. 安全優先

私たちは当社に関わる全ての関係者の安全を常に優先して意識し、行動します。

2. 安全に関する意識・情報の共有

私たちは全社員が一丸となって安全を確保するため、安全に関する意識および情報を共有し、風通しの良さを醸成します。

3. 安全に関する取り組みの推進

私たちは安全を継続的に確保するため、取り組みの推進および結果分析に基づく取り組みの改善を進めます。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況（有責事故目標件数）

当営業所では、年度ごとに有責事故減件目標※を設定し、実績が目標値以下となるよう努めています。2024年度はインバウンド需要増加の影響を受け一部路線の増便、また新規契約輸送の受注等により総走行キロは増加したものの、目標値 27 件に対し実績 27 件と目標件数となりました。

発生した事故のうち、「車庫内」や「回送中」における固定物等との接触事故が半数以上を占めるものの、重大事故を含む 2 件の車内事故を重視し、事故防止対策委員会開催の都度、輸送の安全に対する意識の必要性を再確認し、「安全のための A B C（あたりまえのことを、馬鹿にせずに、ちゃんとやる）」を全運転士へ啓蒙、添乗指導や主要バス停における街頭指導の強化を図りました。また、複数回事故を惹起した運転士等については、個別の面談指導等の安全教育を実施し、安全意識・技術の再向上を図りました。

※事故件数：軽微な事故（擦過痕）程度も含む事故件数です。

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計（2024年度）

2024年度に発生した上記規則第2条に該当する事故は以下のとおりです。

- ・ 報告事故 1件
- ・ 車両故障 2件

4. 安全管理規程

当営業所では「輸送の安全性向上」を図るべく、安全管理規程を定めています。

（安全管理規程の主な内容）

- ・ 輸送の安全を確保するための事業の運営の方針等
- ・ 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の体制
- ・ 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

（1）各種会議の開催

経営トップ・統括運行管理者・運転士等が出席し、事故の発生内容、傾向分析を行うと共に意見及び情報交換の場としての会議（事故防止対策委員会）を定期的に行いました。安全運動等における取り組み内容およびその振り返りのほか、会議で出された輸送に関する意見を基に、安全に関する設備の改善や、道路上の設備（カーブミラーなど）については関係機関への要望等、走行環境改善による安全性向上を図っております。



（2）貸切バス事業者安全性評価認定〔公益社団法人 日本バス協会 認定〕

公益社団法人日本バス協会が、貸切バス事業者の安全性や安全の確保に向けた取り組み状況について審査を行い認定する制度において、2021年12月27日に最高位となる「三つ星」として認定を受け、その後2023年12月15日に「三つ星」の継続認定を受けました。当社では、引き続き、高い安全評価の継続認定を目指すとともに、2025年度より実施予定の貸切バス事業者安全性評価認定制度の新評価基準に対応すべく更なる安全へ取り組みを推進してまいります。

（3）健康起因事故の予防

運転士に対する健康睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査を実施しております。また、その結果「要医療機関受診者」と診断された運転士に対してはその治療経過をモニタリングするほか、出庫点呼には睡眠に関する事項や、体調についての確認を行っております。また、運転士のうち、希望者については、脳MRI検査の一部助成を行うなど、健康起因事故の予防に努めております。

（4）安全のための設備投資等の実績及び計画

① 【2024年度の主な実績】

- ・ 車両更新の推進

新造車両（乗合用1両、高速用3両、貸切用5両）導入。※全車EDSS（ドライバー異常時対応システム）装備

- ・ 後退時の事故防止に向けた既存車両へのバックソナー装置（33両）
- ・ バス下部の荷物トランク警報装置の設置（30両）

- ・ドライバーや歩行者に対し車両の存在、位置を相手に認識させるデイルイトの設置（20両）

② 【2025 年度の主な計画】

- ・車両更新の推進による設備の刷新と先進安全装置の導入
- ・乗務員へ安全への取り組みを映像・音声で周知するデジタルサイネージの導入
- ・ホイールナットの緩みを防止するホイールナットインジゲータの設置

（5）その他

安全運動等への積極的な取り組み、経営トップ・役職員による添乗・街頭指導、飲酒運転撲滅のための厳正な点呼等を実施しており、今後も継続して参ります。

また、運転士への安全に関する意識の高揚を図るべく、日頃から役員や管理職が運転士とコミュニケーションをとるよう心がけ、運転士の生の声を聞き、必要に応じて対策を検討し社内会議の承認を経て実施することで、より実のある安全対策を講じるよう努めています。

6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制等

取締役社長をトップとする「社内緊急連絡網」を整備し、緊急時に滞りなく情報を共有する体制を構築しています。また、事故、車両故障、緊急地震速報等の有事の際に運転士が取るべき行動を定めたフローを策定、運用し、運転士が落ち着いて対応しうる環境の整備にも努めています。

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

（1）『運転士キャリアアッププログラム』の運用

2017 年 11 月より当営業所の研修・教育を網羅的に包含した『運転士キャリアアッププログラム（CUP）』を運用しています。本プログラムの主眼は「教育・研修を会社から一方的に押し付ける」のではなく、「双方向で内容や理解度・浸透度の確認を行う」ことにあり、安全方針に掲げた「安全の意識は社内の風通しの良さにより醸成されること」を具現化・体現したものです。

（2）京成グループ全体における共通施策の実施

京成グループ全体において、2024 年度にてグループ全体で取り組んだ共通施策【安全な速度における予測運転の実施】と【「ふんわりアクセル・発車時案内」の確実な実施】について、所内会議や朝礼にて目的の共有を図りながら、運転士への指導を行いました。

また、【発進時の車内事故撲滅】を図るべく 2021 年度にて取り組んだ共通施策「+ 2 秒の着座確認」については、当社では 2018 年 5 月 28 日の事故防止対策委員会において、空港連絡バスにおける最終乗車バス停での着座及び定員確認を、ボードを用いて客席に向かって定期的に実施することを決定し、以後管理職等による添乗等により実施状況をモニタリング・指導しています。

（3）アンガーマネジメント研修の実施

2023 年度は、運転中のストレス等により発生する「怒りの感情」をコントロールし、事故につながるエラーを防止し安定した運転操作に繋げるべく、外部研修会社による「アンガーマネジメント教育研修」を全運転士に実施をし、2024 年度においては事故惹起運転者を対象として、同内容の研修を改めて実施をいたしました。

8. 輸送の安全に関する内部監査結果および改善措置

安全統括管理者が指名する者が、毎年度1回、時期を定めて輸送の安全に関する内部監査を実施しています。安全統括管理者は、内部監査終了後、その結果を「安全管理体制検討委員会（毎年度上期末・下期末に開催）」に報告するとともに、改善すべき事項については、必要に応じ、速やかに改善措置を講じます。2024年3月に内部監査を実施し、安全管理体制や安全への取り組みについて適合性及び有効性に関し、概ね適正であることが確認されました。



9. 働きやすい職場環境への取り組み

一般財団法人日本海事協会が、職場環境改善に向けたトラック、バス、タクシー事業者の取組みを「見える化」することで、求職者の運転者への就職を促進し、各事業者の人材確保の取組みを後押しすることを目的とし審査を行い認定する、運転士の職場環境を評価する「働きやすい職場認証制度」において、2023年11月29日付にて「二つ星」を獲得しました。引き続き、運転士の職場環境の向上に努めることで、輸送の安全につなげてまいります。

10. 人員体制（乗合・貸切）（2025年3月31日現在）

（1）運転士

正規雇用	正規雇用以外	正規雇用運転士の平均勤続年数
61名	29名	9年5か月

（2）運行管理者・整備管理者

運行管理者	運行管理補助者	整備管理者	整備管理補助者
7名	1名	4名	7名

11. 事業用自動車に係る情報（2025年3月31日現在）

	乗 合	貸 切
車両数	36	29
平均車齢	11年2か月	8年2か月
ドライブレコーダー搭載車両数	36	29
デジタル式運行記録計搭載車両数	36	29
ASV 搭載車両数	20	9
主な運行の形態	乗合	契約輸送等

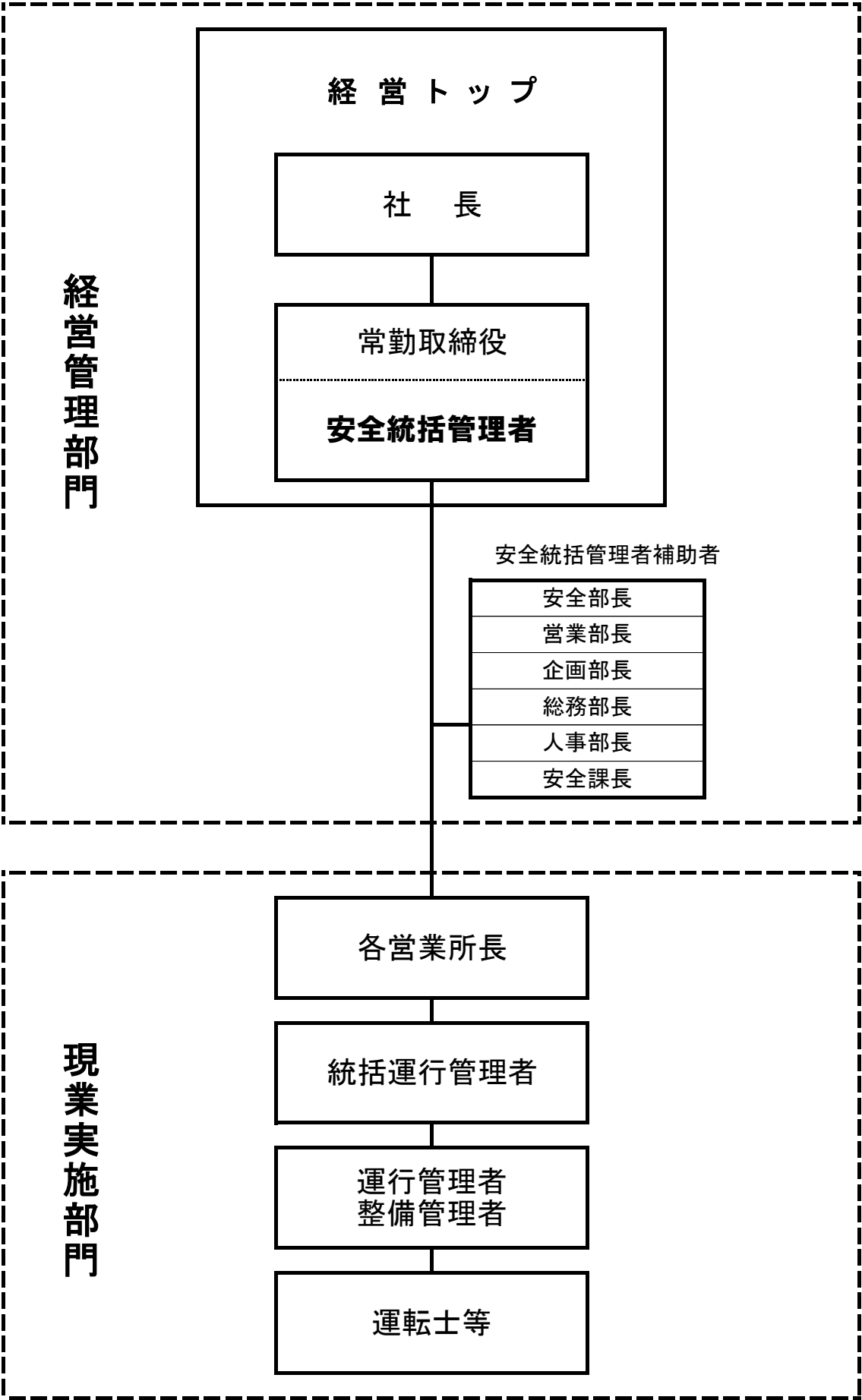
12. 初任運転士の実技指導に係る情報（2024年実績）

別表3のとおり、初任運転士に対して実技指導を実施しております。

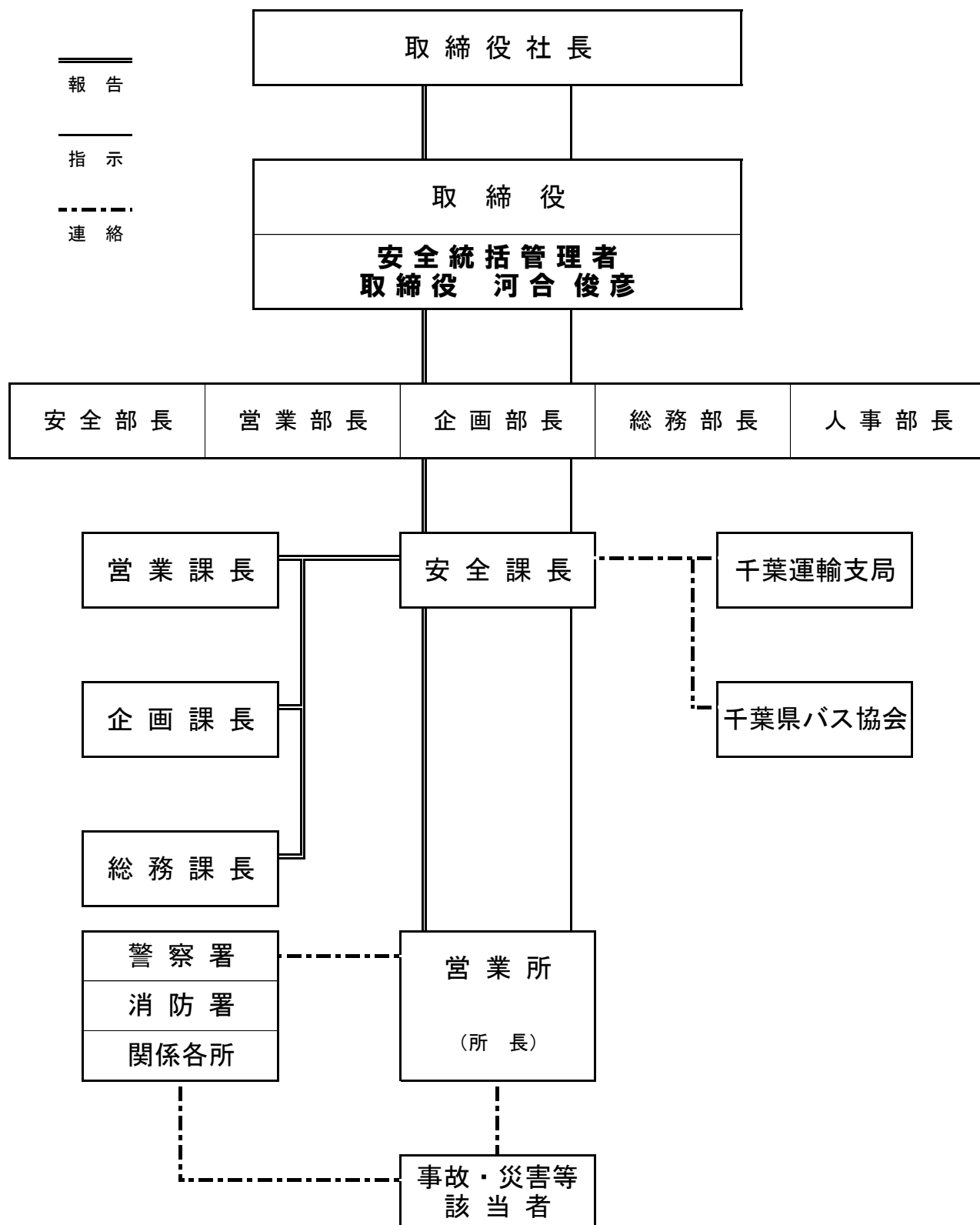
13. 安全統括管理者

京成バス千葉イースト株式会社 取締役 河合俊彦

輸送の安全に関する組織図



事故・災害等に関する報告連絡体制



(別表3)

初任運転士の実技指導に係る情報 2024 年度実績

	実施対象者	実車研修期間	車種	実車ルート			実技指導の 具体的内容	実技 指導者
1	2024年4月1日入社	2024年4月6日(7日間)	大型	成田空港周辺	富里市	山武市	①②③④⑤⑥	A
2	2024年4月1日入社	2024年4月21日(14日間)	大型	営業所周辺	成田空港周辺	成田市	①②③④⑤⑥	A
3	2024年4月16日入社	2024年4月6日(10日間)	大型	成田空港周辺	成田市	山武市	①②③④⑤⑥	A
4	2024年4月16日入社	2024年4月6日(12日間)	大型	成田空港周辺	成田市	山武市	①②③④⑤⑥	A
5	2024年5月6日入社	2024年6月1日(19日間)	大型	営業所周辺	成田空港周辺	成田市	①②③④⑤⑥	A
6	2024年6月3日入社	2024年7月1日(9日間)	大型	営業所周辺	成田空港周辺	富里市	①②③④⑤⑥	A
7	2024年8月19日入社	2024年9月1日(19日間)	大型	営業所周辺	成田空港周辺	成田市	①②③④⑤⑥	A
8	2024年9月3日入社	2024年9月22日(10日間)	大型	営業所周辺	成田空港周辺	成田市	①②③④⑤⑥	A
9	2024年10月1日入社	2024年9月4日(9日間)	大型	営業所周辺	成田空港周辺	成田市	①②③④⑤⑥	A
10	2024年10月16日入社	2024年10月19日(8日間)	大型	営業所周辺	成田空港周辺	成田市	①②③④⑤⑥	A
11	2024年11月1日入社	2024年11月4日(9日間)	大型	営業所周辺	成田空港周辺	成田市	①②③④⑤⑥	A
12	2025年2月3日入社	2025年2月6日(9日間)	大型	営業所周辺	成田市	山武市	①②③④⑤⑥	A
13	2025年2月16日入社	2025年3月13日(10日間)	大型	営業所周辺	成田空港周辺	成田市	①②③④⑤⑥	B
14	2025年3月30日入社	2025年3月30日(8日間)	大型	営業所周辺	成田空港周辺	成田市	①②③④⑤⑥	B
15								
16								

座学研修内容	
1 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項	
2 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法	
3 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項	
4 危険の予測及び回避	
5 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法	
6 ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正	
7 運転者の運転適性に応じた安全運転(初任診断結果に基づき指導)	

安全運転の実技の具体的な内容	
① 法令関係の遵守(道路交通法・道路運送法・旅客自動車運送事業運輸規則)	
② バスの構造や特性に合わせた運転操作(車高・車長・車幅・死角・車両特性に配慮した運転)	
③ 事故防止のための安全習慣(発進・停車時/進路変更/交差点右左折・通過時/狭路/坂道/追越/停留所発進・停車時/駅構内/等の安全習慣)	
④ 危険予測及び回避、緊急時における対応・運転操作	
⑤ 乗客の安全を確保するために留意する事項(走行時・乗降時・高齢者・障がい者等の安全確保)	
⑥ その他車両装置(ワンマン機器・非常扉・スロープ板・発煙筒・消火器等)	

実技指導者の指導歴		
指導者	大型経験	指導歴
A	37年	25年
B	22年	10年
C	21年	10年
D	26年	21年
E	32年	10年